



小山 暁議員

## 町立病院の医療体制について

**問** 全国的に医師不足が深刻な問題となっているが、地域住民が安心して生活するためには、常勤の整形外科医や小児科医の確保は、早急かつ積極的に着手すべき課題と思うが、その対策はどうなっているのか。又、今後の病院経営を考えた場合、地方公営企業法の全部摘要を視野に入れた抜本的な改革を実施する時期にきていると思うが、今後の地域医療再生に向けたビジョン策定と併せて見解を伺う。

**答** （坂本病院長）現在のところ整形外科医も小児科医も常勤のドクターの確保のメドが立っていない。現状は兼務で診察を行っている。病院経営については、現在公営企業法の一部摘要で事業をやっているが、全部摘要に

ついては、今のところ国の政策もはつきりしていないので様子を見ているところである。なお、経営形態の見直し改革プランは、平成20年度内に策定するよう検討中である。

**問** 医師確保のための町独自の対策は。又、病院内での個人データの管理・保管はどうなっているのか。

**答** （坂本病院長）医師確保を含む地域医療を守るという観点から県への要望書を提出することになっている。又、個人情報については、厳重保管に努めており、個人のプライバシーはしっかり守っている。

## 町営住宅の家賃滞納処理について

**問** 町営住宅の家賃滞納が平成18年度決算で492万円に達していることが判明したが、その滞納期間の実態とその理由及び滞納額の累計等は、どのようになっているのか。更に、不公平を招く滞納については、厳しく対処することが肝要であると思うが滞納処理にあたって町営住宅管理条例や規則

については、今のところ国の政策もはつきりしていないので様子を見ているところである。なお、経営形態の見直し改革プランは、平成20年度内に策定するよう検討中である。

に則った指導指示は、具体的にどのように実施されてきたのか、その経過措置と併せて、未納・滞納を未然に防ぐための対策についても伺いたい。

**答** （町長）滞納期間の長いもので81ヶ月・48ヶ月・36ヶ月の方がおられる。理由は、病氣・失業等による生活困窮である。又、滞納額の累計は平成19年10月末現在で491万2千円となっている。滞納処理については、条例に基づく明け渡し請求は行っておらず住宅を訪問しての滞納徴収を行っている。なお、未納・滞納を未然に防ぐための対策としては、今年9月に連帯保証人の再調査を行うなど今後法的措置まで視野に入れた滞納徴収の徹底を行うよう検討中である。

**問** 地方自治法上の請求権時効の5年をはるかに超えており、法的にも問題が残るが今後このようなことがおこらないよう慎重な取り扱いをお願いしたいと思うが。

**答** （町長）指摘いただいたことに関しては、できるだけ早く解決の道を見い出していきたい。

## 和水町の商業振興について

**問** 商工会合併協議会の進捗状況と商工振興策の現状並びに本町商業の将来ビジョンについて。

**答** （町長）平成19年7月9日に合併協議会の発会式があり、その後は毎月1回のペースで協議会が行われ、12月5日の7回目の最終協議をもって全部で31項目に及ぶ協議が終了し、12月21日に合併調印式の運びとなっている。なお、明けて1月18日に両商工会の臨時総会で合併の議決を経て、平成20年4月1日に正式に合併の運びとなっている。

町振興策として、菊水商工会へ750万円・三加和商工会へ250万円の補助金を出している。町のビジョンとしては、今後も肥後民家村・古墳祭・山太郎祭・田中城跡や戦国祭り・金栗マラソン大会等のイベント等の連携・協働による商業振興や地元商店の魅力をもPRし、近隣中核都市

からの入り込み客を増やす等、商工会とタイアップして時代のニーズにあった和水町ならではの魅力ある店舗づくりを目指したい。

## 町史の有効活用について

**問** 7年の歳月と約1億5千万円の予算を要して完了した町史発刊の意義と今後のまちづくりへどう活用していくのか。これを契機に、和水町の歴史を紹介する文化施設（歴史資料館）等の構想について。

**答** （町長）資料編から通史編まで全4巻の編集にあたられた編集委員の先生方のご苦労をはじめ、資料収集にご協力いただいた地域の方々の総力を結集して発刊できた町史は、後世に誇れる計り知れない宝物であり、今後学校教育現場での副読本的な活用方法や生涯学習活動或いはまちづくり等広く有効に活用していきたい。文化施設等については、活

力の拠点として、又、数多くの資料を保管・收藏しなければならぬため、しっかりと検討を重ねていきたい。

たい気持ちはある。財政とにらみ合わせながら、検討したい。

## 猪による農産物被害拡大に対策を！

**問** 今年は昨年にも増して猪の農産物に及ぼす被害が拡大している。今年の捕獲頭数、被害拡大に対する対策はどうするか。罾購入に対する助成は考えていないか。

**答** 捕獲頭数は、猟友会の駆除隊によるものが47頭、自衛捕獲者は7名いるが許可期間終了後報告となっているのでまだ把握していない。今後の対応は国庫補助事業を活用して箱罾の購入、有害鳥獣に関する講習会を計画している。予算は100万円。それから農業協同組合から限度額40万円の助成があり、銃の弾やガソリン代に当てる。自衛でやられる人には罾の補助は考えていない。

## 温泉センターは売却より観光振興の中心に！

**問** 9月議会でも町財産の三

## 後期高齢者医療制度は問題が多い！



笹淵 賢吾議員

**問** 来年4月から後期高齢者医療制度が始まり保険料負担や診療報酬などが変わる。75歳以上の高齢者の保険料は年金からの天引きになる。制度の中身はどうなるか。

**答** 運営主体は熊本県後期高齢者医療広域連合があたり、被保険者証の交付や保険料の設定および賦課、医療の給付などを行い、保険料の徴収や資格取得、喪失等の届出の受付や被保険者証のカードの配布は市町村が行う。老人医療制度と大きく変わるの、国保の場合は被保険者各人が納付することになり、被用者保険の被保険者も今後は納付しなければならぬ。保険料は所得に応じて基本的に年金からの天引きとなる。

**問** 後期高齢者医療制度の

## 子育て支援、中学生まで医療の無料化を！

**答** 質問を伺っていると厳しい状況になるというふうに受け止めているが、この制度については町としてしばらく見させていたいただきたい。

**問** 19年度から小学3年生まで医療費の無料化を拡大したが、対象人数、保護者の反応はどうか。

**答** 対象人数は1年生から3年生まで268名、申請は多い月で600件、当初予算は1,920万、同時期と比べ支払い件数は358件、支払い金額は91万円増加となっている。保護者は3年生まで拡大して「経済的にだいぶ助かりました」と喜んでいる。現在、病院窓口での医療費支払いを来年度からなくし、町から直接病院に支払いたい。

**問** 意外と医療費は少ない。福島県大玉村は子育て支援日本一を目指し、中学生までの医療費無料化など14項目の事業を行い、子どもの転入者が昨年20人、今年度は30人程度転入してくると予想している。本町でも先進自治体に学び、子育て支援拡充、人口増を目指し、小学6年、さらに中学3年生まで医療費無料化を拡大してはどうか。

**答** 6年生までの医療費無料化については前向きにやり